

申請の流れ

✓ 対象要件を確認してください。

- ・令和3年4月1日(申請日の3年前の日が属する年度の4月1日)以後に返還開始
 - ・申請日 or 大学等への進学で転出する直前に、継続して3年以上住民登録あり
 - ・初回の補助金の交付申請後、継続して丸亀市に住民登録がある ほか
- ※その他要件など詳細はHPでご確認ください。



✓ 提出書類を準備してください。

- ・奨学金貸与証明書(初回のみ) ・奨学金返還証明書(R5年4月～R6年3月)
- ・就業先からの支援額が分かる書類 (就業先から奨学金の返還支援を受けている場合)



✓ 右の申請フォームから申請してください。

- ・申請期間は、**令和6年9月2日(月)～10月31日(木)**です。
- ・申請内容の審査から補助金の振込まで1か月程度かかります。



主な留意事項

- ✓ 他の奨学金返還補助と併用できません(就業先の返還支援は除く)。
- ✓ 「丸亀市奨学金返還支援事業補助金交付要綱」に同意のうえ、申請してください。
- ✓ 補助金の交付決定を取り消された場合は、補助金の返還をしていただきます。

令和5年度に奨学金を返還した市民の皆さんへ 最大80万円 (年間8万円×10年間) 奨学金の返還を支援します

主な対象要件

- ✓ 令和6年度末時点で、40歳未満の丸亀市民
- ✓ 令和3年4月1日以後に、奨学金の返還を開始
- ✓ 申請日 or 大学等への進学で転出する直前に、継続して3年以上住民登録あり

丸亀市に住み続けることで 奨学金の返還支援を受けられます

ステップ1

前年度(R5年度)に
奨学金を返還

ステップ2

申請期間中に
申請フォームから申請
(上限8万円/年度)

ステップ3

ステップ1・2の
繰り返し(10年間)
最大80万円

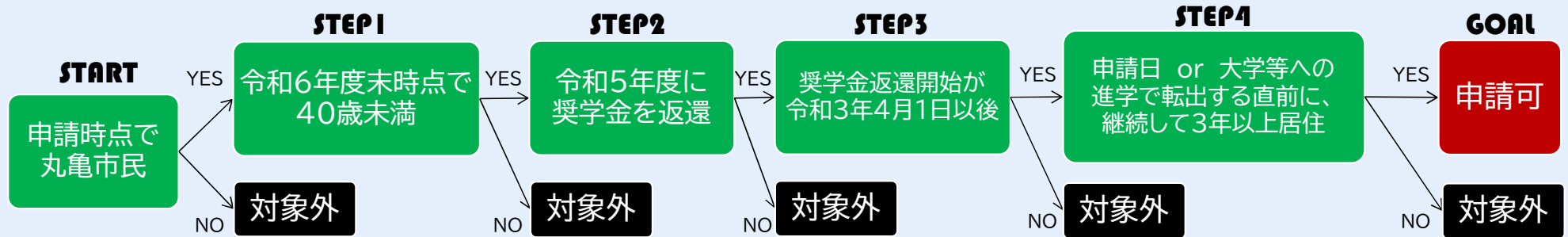
※令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)に返還した奨学金の元金と利息の合計額が補助の対象です。

※奨学金の返還支援を受けるためには、毎年度の申請が必要です。

※10年の間に40歳になった、市外へ転出したなど、対象要件を満たさなくなった場合は、申請できません。



令和6年度版 補助対象要件 簡易チェックシート



※令和7年度以後、補助対象要件を満たす場合があります。
※本シートは簡易版です。申請時は要件の詳細までご確認ください。

FAQ

<p>Q. 事業の目的は何ですか？</p> <p>A. 丸亀市の未来を担う若者の流出抑制やUターン促進による地域活性化を図るものです。</p>	<p>Q. 令和6年3月に大学等を卒業（修了）しましたが、申請できますか？</p> <p>A. 奨学金の返還が始まった年の翌年からの申請になります。</p>
<p>Q. 補助の対象となる奨学金はどのようなものですか？</p> <p>A. 日本学生支援機構が貸与する奨学金等です。その他の奨学金は個別にお問合せください。</p>	<p>Q. 10年間の途中で申請を忘れた場合はどうなりますか？</p> <p>A. 連続する10年間が対象になるので対象外になります。忘れずに必ず申請してください。</p>
<p>Q. 大学進学に係る奨学金が対象になりますか？</p> <p>A. 大学のほか大学院、短期大学、高等専門学校(第4・5学年、専攻科)、専修学校(専門課程)も対象になります。</p>	<p>Q. 10年間の途中で40歳になる場合はどうなりますか？</p> <p>A. 39歳になる年度まで申請することができます。</p>
<p>Q. 無職の場合も対象になりますか？</p> <p>A. 就業要件はありませんので、対象になります。</p>	<p>Q. 10年間の途中で市外へ転出した場合はどうなりますか？</p> <p>A. 転出以後、補助金の申請はできません。</p>
<p>Q. 3年間の居住要件はどのように確認しますか？</p> <p>A. 申請時に同意いただいたうえで、市が住民基本台帳で確認します。</p>	<p>Q. 就業先から奨学金の返還支援を受けている場合はどうなりますか？</p> <p>A. 返還支援を受けた金額を控除して補助金を計算します。</p>
<p>Q. 奨学金の返還開始時期はどのように確認しますか？</p> <p>A. 初回申請時に提出いただく「奨学金貸与証明書」の貸与期間で確認します。</p>	<p>Q. 補助金の振込先口座は、本人以外（親など）を指定できますか？</p> <p>A. できません。対象者本人名義の口座を指定してください。</p>